

授業料減免・給付奨学金 提出書類一覧

		【国・新制度(減免)】関係		【県大・通常】・【県大・震災】関係			【国・新制度(給付奨学金)】関係(※3)	
給付奨学金の状況	申請パターン↓	様式 第2号	様式 第1号	様式 第3号 (※1)	様式 第4号	添付書類 (所得課税証明書等)(※2)	学修計画書	調査書
すでに以下の支援区分で認定済み ○第Ⅰ区分 ○第Ⅰ区分(多子世帯)、第Ⅱ区分(多子世帯)、 第Ⅲ区分(多子世帯)、第Ⅳ区分(多子世帯)、 多子世帯	A	○						
すでに以下の支援区分で認定済み ○第Ⅱ・Ⅲ区分	B	○		○	○			
廃止・停止により支援区分がない	C			○	○	○		
給付奨学金に今から新規申込(2年生以上)	D		○	○	○	○	○	
給付奨学金に今から新規申込(1年生)	D		○	○	○	○	○	○
給付奨学金には申し込まない (※県立大学独自制度のみ)	C			○	○	○		

※1:平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による被害に伴う授業料等減免申請の場合は、「授業料減免等申請書(様式第1号)」となります。

※2:添付書類の詳細は「令和8年度後期授業料減免申請要領」で確認をしてください。

※3:給付奨学金の申請においては、大学に提出する書類に加え、マイナンバー提出書を日本学生支援機構に直接提出(郵送)する必要があります。

詳しくは「令和8年度後期給付奨学金申請手続きについて」で確認をしてください。